



特定非営利活動法人四国グローバルネットワーク 2024年度 事業計画

Think globally, act locally and change personally!



本部事務所(四国 EPO 愛媛デスク)

〒790-0803 愛媛県松山市東雲町 5-6

TEL : 089-993-6271

FAX : 089-993-6227

E-mail : sakusaku@sgn.or.jp

【SGN】 <https://www.sgn.or.jp/>

【武器アート】 <http://mozambique-art.com/>

【四国 EPO】 <https://4epo.jp/>

【四国 ESD センター】 <https://shikoku.esdcenter.jp/>

【LS 四国】 <https://ls459.net/>

四国 EPO 本部・四国 ESD センター

香川県高松市寿町 2 丁目 1-1 高松第一生命ビル新館 3F

TEL : 087-816-2232

四国 EPO 徳島デスク

徳島市西新浜町 2 丁目 3-102 エコみらいとくしま内

TEL : 080-4035-4593

四国 EPO 高知デスク

高知市旭町 3 丁目 115 こうち男女共同参画センター3F

環境の杜こうち内

TEL : 080-4998-4592

目次

2024 年度方針・挨拶	2
--------------	---

I. 国際協力事業

1. モザンビークにおける国際支援活動	3
2. モザンビークに関する国内交流活動	3
3. フェアトレード普及啓発	4

II. 環境保全事業

1. 環境省・四国環境パートナーシップオフィス企画運営等事業	5
2. 環境再生保全機構・地球環境基金助成金説明会の開催	6

III. 教育・ネットワーク事業

1. 四国地方 ESD 活動支援センター事業	7
2. 外務省 NGO 相談員業務	8
3. JICANGO 多文化共生型の減災社会づくり実践研修(分科会)	8
4. 愛媛県・えひめ森林公園 ESD プログラム実施業務	8
5. 中間支援機能強化と協働オフィス運営について	9
6. 講師派遣および持続可能な開発のための教育 (ESD) 普及啓発	9

IV. 管理運営等

1. 組織運営	10
2. 事業予算	11
3. 各種規程の修正	13

2024年度の方針とご挨拶

2024年度より「四国グローバルネットワーク」
として、新たな1歩を踏み出します。会員の皆様、
関係者の皆様、どうぞよろしくお願い致します！

今年度は、これまで、国際・環境・教育の3分
野を横断したネットワークづくりやパートナーシ
ップの構築に取り組んできた経験・蓄積をフルに
活かしつつ、「中間支援機能」の質と量のバージ
ョンアップに取り組んでいきます。多様な人々が、
新たな視点でモノ・コト・資金・機会と、出会い、
つながる場づくりを推進していくとともに、根気
よく活動を続けている NPO/NGO とのパートナ
ーシップを具現化しながら、市民主体の平和で持続可
能な社会づくりに向けて取り組んでいきたいと考
えています。

まず、モザンビーク事業は、現地ニーズを把握
しながらパートナーNGO であるキリスト教協議会
(CCM) との連携強化についての検討を進め、昨
年に引き続き、支援先であるシヤングアニーネ
村の自立的運営をサポートします。国内では、中
学生主体のNGO「Bridge of friendship」が、元パ
ラリンピック選手を招へいすることから、松山市
内の交流企画の実施支援を行うなど国際理解の普
及啓発、若手人材育成に努めると同時に、来年第
9回 TICAD が日本で開催されることもあり、アフ
リカ理解促進に取り組んでいきたいと思ひます。

武器アートは、立命館大学国際平和ミュージア
ム(京都)において、本年5月から来年度中まで長
期にわたる展示を実施するほか、例年通り、松山
市平和資料展で展示を行い、平和な社会づくりへ
の学びを深める機会を創出します。また、国立民
族学博物館(大阪)、聖心女子大学(東京)等への武
器アート寄贈やワークショップ開催等を検討し、
今後、武器アートの展示機会の拡充と学びの輪を
日本全国へ広げていきたいと考えています。

「外務省 NGO 相談員事業」は、今年度 21 年目
の受託となりました。昨年度同様、全国で 10 団
体が受託し、当団体は四国を担当します。NGO 間
での意見交換を行いながら、外務省と NGO の連携
を進め、ODA 理解の促進に努めたいと思ひます。
そして、四国の NGO 活動の現状を把握するための
情報収集を行い、四国の NGO と ODA に関する冊子
を新たに編集・発行し、情報の共有化と発信を強
化したいと考えています。

6 期目最終年(18 年目)を迎える「環境省四国
環境パートナーシップオフィス(四国 EPO)企画・
運営事業」では、さまざまな環境課題の解決に向
けた四国の中間支援組織としての役割を果たしつ
つ、「四国 ESD センター」、「ローカル SDGs 四国
(LS 四国)」事務局運営を展開していきます。
特に、今秋予定している四国 EPO 事務所のサンポ
ート合同庁舎への移転を好機として捉え、他省庁
との連携強化など、新たな視座を取り入れながら、
官民連携を進めていきたいと考えています。

多様な事業実施を通じて、LS 四国の会員や ESD
活動推進拠点の皆様との連携を強化しながら、深
刻化する気候変動への対策や適応、生物多様性保
全に向けた取り組みの拡大、「地域循環共生圏」
プラットフォームづくりや中間支援機能の強化に
取り組んでいきます。その中で、四国全体のビジ
ョン達成に向けた、ロードマップの可視化にも取
り組んでいきます。

昨年度まで JICA 四国センターと協働で取り組
んできた「多文化共生型・減災社会づくり事業」
は、LS 四国の分科会活動として継続展開するこ
ととなり、今年度は、四国内の 2 自治体でワー
クショップを実施します。在住外国人とのワーク
ショップ実施を通じた、多文化共生社会づくりに
貢献したいと思ひます。

このほか、各種講師派遣、「東雲公園 ESD」や
「えひめ森林公園 ESD」など ESD 実践も継続展
開しますが、今年度より、特に力を入れて、南海ト
ラフ地震への備えにもつなげていけるよう認識し
つつ、平時と災害時に役立つ防災に関する連携・
中間支援強化を進めながら、SDGs 達成に向けて
取り組んでいきます。

多層的なネットワークのハブとなる中間支援機
能の充実に向け「さくさく」進めるための基盤整
備を図りつつ、Think globally, act locally and
change personally! (地球規模で考え、地域で活
動し、自ら変わっていく) というぶれないモッ
トを大切にしながら取り組んでいきます。今年
度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

特定非営利活動法人四国グローバルネットワーク
代表理事 竹内よし子 & 共同代表 常川真由美

I-1. モザンビークにおける国際支援活動

支援先のシニャングアニーネ村では、クラウドファンディングなどにより 2017 年度に公民館を建設して以来、地球環境基金の海外助成（2017～2019 年）および宗像財団の助成（2019～2021 年）を受けて、「いのちの水プロジェクト」や「女性の収入向上プロジェクト」として整理しながら公民館を拠点として活用するコミュニティ開発に取り組んできた。これらの経緯を踏まえ、2022 年度より当団体の自主事業として「村の自立的運営のサポート」に取り組んでおり、2024 年度も引き続きこの体制づくりのサポートを行う。

具体的には、ティセラーニ（Tiyiselani）という農業開発に取り組む団体、トゥアナーノ（Tuanano）というフェアトレード商品開発・女性の雇用促進に取り組む団体への支援を中心として展開する。また、2022 年度にボンディア小学校とシニャングアニーネ村にパソコンを寄贈し、定期的な交流を行ってきた。2024 年度も現地と日本のユース交流の機会づくりを継続する。

反政府軍・レナモの拠点であったシニャングアニーネ村のこれまでの取り組みを、モザンビークのパートナー団体である「キリスト教協議会（CCM）」が取り組む「I love my neighbors（2020-2025）」関連プロジェクトとして位置付け、同じくレナモ軍拠点となっている他地域（ソファアラ州ゴロンゴザ、マリングエ）の平和支援事業として応用し横展開できるように、CCM と情報共有を行いながら支援を実施する。

I-2. モザンビークに関する国内交流活動

モザンビークの「銃を鋤へ」平和構築支援事業、「Eco&Peace」コミュニティ開発支援事業を通して得た「社会の変容を生み出すプロジェクト」の学びと、モザンビーク ESD ネットワークを活かし、平和・人権・開発・環境・ジェンダーなど幅広いテーマを切り口とする勉強会、ワークショップ、講演活動を実施する。

武器アート展示については、立命館大学国際平和ミュージアムや松山市平和資料展での展示を予定している一方で、民族学博物館、聖心女子大学等への武器アートの寄贈を検討し、展示の拡大と学びを広げる活動を両輪で展開できるように取り組む。また、その具体策として、武器アート図録の作成・出版を検討する。

モザンビークの平和の日（10 月 4 日）を記念して開催している「モザンビーク・デー」イベントを実施し、モザンビークへの関心を高め、ネットワークを広げる。また、来年 2025 年には、モザンビーク独立 50 周年を迎え、横浜で第 9 回アフリカ開発会議（TICAD）の開催が決定していることから、アフリカ理解を促進する好機と捉え、国内でできる国際協力の輪を広げることや国際交流の裾野を広げられるよう努める。

これらの国内の事業実施に際しては、モザンビーク支援を継続するユネスコスクールの新玉小学校、モザンビーク SDGs 勉強会、Bridge of friendship (Bof)、愛媛大学附属高等学校・モザンビーク班、松山北高等学校・海外研究部モザンビーク支援班、各種大学等と連携することとする。また、今年は Bof が助成金やクラウドファンディング等の支援を得て、モザンビークから元パラリンピック選手を招聘することとなり、招へいに必要な調整・アレンジ等の支援を行う。

I-3. フェアトレード普及啓発

「フェアトレード応援商品」としてシニャングアニーネ村の女性たちが製作している「くるみボタン」「ESD/SDGs 刺繍入りエコバッグ」、また、IKEUCHI ORGANIC 製(モザンビーク国旗刺繍入り)タオル・ハンカチ、フェアトレードコーヒー(ブラジル産)のオリジナルラベルを作成し、ユース世代との連携を図りながらモザンビーク支援につなぐ取り組みを進める。

2021 年度から始まった「一村一品マーケット」(成田空港)での販売に加え、各種学校の文化祭等におけるフェアトレードの普及啓発とともに現地支援・国際協力活動への参加につながるよう販売促進に努める。

昨年度、足踏みミシン 1 台の寄贈を受けたことで、ユース世代にも現地の実際の製作状況に関心を持ってもらえるよう、フェアトレード商品開発に関する勉強会・交流会、意見交換会を開催し、カプラナ布等を使った新商品の開発に取り組む。同時に、研修生の招へいについて検討する。

II-1. 環境省・四国環境パートナーシップオフィス企画運営等事業

環境省が設置した四国環境パートナーシップオフィス（四国 EPO）の受託事業では、環境教育等促進法第 19 条第 1 項に基づく国の拠点として、持続可能な社会を構築する上で、多様な主体による協働・連携による環境保全活動等の活性化や環境教育、SDGs/ESD の推進、「地域循環共生圏」や「脱炭素」を軸に、下記の事業を実施する。

(1) 基本業務

ア Web サイト等を活用した情報発信、PR

環境分野や SDGs に関する四国内外の情報にアクセスできるよう、四国 EPO が認知されるとともに活動を行う主体や関心が薄い層が一步を踏み出す情報や優良事例の発信を行う。

- ・四国 EPO ホームページ運用：各事業の実施状況、行政機関の動き、公募・助成金情報、イベント情報等を地域内外に発信
- ・メールマガジンの発行(1 回/月)
- ・SNS(Facebook、Instagram、X)の活用による情報発信
- ・紙媒体「しこくえぼ」の発行(年 4 回)
- ・スタッフがおすすめしたい四国内の優良事例「四国のおすすめ」記事編集(4 回/年)、英語、中国語への翻訳

イ 相談対応、対話の場づくり等

環境教育等促進法第 19 条第 1 項に基づく国の拠点として四国 4 県に設置したサテライトデスクを拠点に四国 EPO への相談に対応する。

- ・各主体との連携による各種相談対応、情報や知見提供
- ・(必要に応じて)パートナーシップ形成のための対話の場づくりや過去に対応した案件についてフォローアップ
- ・環境活動や学びの場として、四国 EPO 内共用スペースの提供
- ・環境関連書籍、書籍・電子情報等の収集・整備、貸出等による資料の活用を推進

ウ 地域からのグリーン社会の実現に向けたステークホルダー連携促進事業

地域に存在する「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」を繋ぐ場を開催し、グリーンでレジリエントな社会を実現した「地域循環共生圏」の促進を図ることを目的にローカル SDGs 四国（LS 四国）の事務局を担い、次の業務を行う。

(ア)LS 四国の企画運営委員会（2 回）及び総会（1 回）

プラットフォーム「ローカル SDGs」の運営を進めていく上で、会員が地域循環共生圏とは何かを改めて考え、理解することで、LS 四国やそれぞれの活動の底上げを目指す。また、LS 四国規約に基づき、会を運営し、企画及び運営に必要な事項について役員の承諾を得て進める。

(イ)LS 四国表彰

LS 四国のビジョン・行動指針に沿って、ローカル SDGs（地域循環共生圏）の考え方に資する事業や取組を表彰し、広く紹介するとともに交流の場とする。

- ・LS 四国役員による審査会、受賞者の取組発表を兼ねた表彰式

(ウ)情報交換会・ワークショップ等

地域に存在する人、資源、金融・経済、情報をつなぐ場として、情報交換会等を2回程度開催（①LS 四国分科会と連携した情報交換会、②脱炭素に関するネットワーキング会）

(エ)Web サイト等を活用した情報発信、PR

- ・LS 四国の Web サイト等を活用し、LS 四国の取組状況のほか、行政機関の動き、公募・助成金情報、イベント情報、会員・分科会の取組情報等を地域内外に発信する。
- ・広報誌の作成、メーリングリスト等の活用による情報発信を行う。

エ 全国事業に関わる業務

- ・各地方 EPO 実施する協働取組の効果最大化に関する検討を行う会議に参加(1回)
- ・地方 EPO 間の連携強化と情報共有を目的とした全国 EPO 連絡会に参加(3回程度)
- ・(必要に応じて)業務の進行管理や連絡調整の目的で開催される会合等に出席

オ EPO ネットワークとの情報交換会

- ・EPO ネットワーク強化に関するミーティング等への参加(1回)

(2) 地域循環共生圏の創造に資するための推進業務

ア 地域循環共生圏づくり支援体制構築事業

(ア)中間支援機能の担い手育成業務

四国地域の採択団体の中で中間支援主体となる3団体「四国海と生き物研究室」「久万高原町」「(特非)とくしまコウノトリ基金」が活動団体の取組を加速できるように、中間支援機能を獲得し、中間支援ができるように伴走支援を行う（オンライン9回、現地3回）。

(イ)キックオフミーティング(1回)、中間支援共有会(1回)を開催

(ウ)GEOC が主催する会議等への出席

(第1回中間支援ギャザリング、作業部会、地方 EPO 等 共有会、地域循環共生圏づくり支援体制構築事業検討会議、第二回中間支援ギャザリング)

(エ)次年度事業参加団体の審査委員会運営業務

(オ)卒業団体のフォローアップ

イ 地域循環共生圏構築に向けた身近な自然資本の活用に関する意見交換会

身近な自然資本を活用した地域づくりに関する意見交換会を2回開催し、「自然共生サイト」をはじめとする地域の身近な自然と地域のステークホルダーをつなぐことで地域循環共生圏を広げていく。

(3) 四国 EPO 運営委員会の開催

NPO・NGO や行政機関、経済団体・企業、有識者等で構成された委員による運営委員会（年2回）。

II-2. 環境再生保全機構・地球環境基金助成金説明会の開催

- ・オンライン会議等を活用し、四国内で2025年度地球環境基金助成金説明会を実施する。

Ⅲ-1. 四国地方 ESD 活動支援センター事業

多様な主体が参画・連携し、ESD 活動に取り組む地域の活動を推進・支援するとともに、域内の ESD 関係情報の収集・発信、実践者の声を踏まえた域内の ESD 活動支援、ネットワークの構築、域内外の多様な主体の連携促進、交流機会の提供等を担う地方センターを運営する。

① ESD 活動に関する域内情報の収集・発信及び情報提供等 四国 ESD センターに関する相談・支援窓口

地域の ESD 活動実践者・実践団体（学校や社会教育施設等の教育機関・施設、NPO/NGO、企業等）等から、ESD 活動を実践するに当たって相談や支援の要請に対応し、必要に応じて助言や各種会合への出席等を行う。また、ESD 実践に関心を持つ主体に働きかけ積極的に支援する等により、ESD 活動の普及に努める。

③ 域内外の多様な主体の連携促進、交流の機会の提供

ア 「2030 学びあいプロジェクト」の開催

イ ノウハウの共有と推進に関する方策の検討

④ ESD 活動に関するネットワークの構築

地域の ESD 活動実践者等が、活動を効果的・効率的に行えるよう、ESD に関する情報提供や活動情報の相互共有などの支援を行うとともに、地域住民等の ESD に対する態度変容・行動喚起を促進するため、以下の業務を行う。

ア ESD 推進ネットワーク地域フォーラムの開催

イ 地域の ESD 拠点等の ESD 活動の支援

⑤ 全国センターとの連携協力の推進等

Ⅲ-2. 外務省 NGO 相談員事業

本事業は、地域の NGO 活動を支援し、より多くの市民や他セクターが国際協力に関心を持てるよう相談対応することを目的とした外務省委託業務で、当団体が継続して受託し 21 年目を迎える。全国 10 カ所のうち、「四国ブロック」を担当し、外務省や全国のネットワーク NGO との連携を深めていくこととする。

四国にある中小規模・零細規模の NGO が組織強化できるよう相談対応を行いつつ情報提供するとともに、「四国・国際協力団体と ODA」冊子の内容更新に必要な情報収集を行う他、四国各県の各種教育機関や大学・自治体・企業等と連携しながら各県 2 回と大阪でのイベントを含み、合計 10 回の出張サービス実施を目指す。外務省から提供された広報物や当団体が作成した葉書サイズのチラシの活用と SNS 等を活用した広報・啓発活動を通じて、ODA や NGO への理解・関心を高めていくこととする。

Ⅲ-3. 多文化共生型の減災社会づくり実践研修(LS 四国分科会)

JICA 四国センターとの連携で実施してきた事業の経験を活かし、今後も香川県丸亀市（9 月予定）及び四国内自治体でのワークショップ（開催日未定）を 2 カ所で実施する。また、動画等を活用した普及啓発を進めながら、四国内での多文化共生型減災社会づくりネットワーク形成を進める。

Ⅲ-4. 愛媛県・えひめ森林公園 ESD プログラム実施業務

2021 年度に ESD プログラム開発、2022-23 年度に ESD プログラム実証を行ってきた。2024 年度は、えひめ森林公園が校区となる伊予小学校では、プログラム実施とフォローアップ、伊予中学校では、ESD プログラムの開発と実施を行う他、大学教員、森の案内人会や森からつづく道など有識者との意見交換、情報共有を行い、ESD 研修を行う。

Ⅲ-5. 中間支援機能強化と協働オフィス運営について

LS 四国のプラットフォームを中心に四国のローカル SDGs 達成に向けて、多様な主体による課題別のネットワーク形成が分科会の設立と運用を通して進んでいる。これらの分科会活動支援だけでなく、四国のNPO/NGOの基盤強化に向けて、資金調達やIT化の推進、ジェンダー支援など、取り組むべき課題は山積している。これらの課題解決を図るために、四国内で意欲的に活動するNGO等の情報を収集し、相互会員等を通じた情報交換等を進め、四国内の中間支援との連携強化を図る。

●中間支援機能強化

①四国内災害支援ネットワークの推進

- ・ えひめ 311 と連携し協働オフィス（松山市東一万町 2 第 3 森ビル 1F）を協働運用する。
- ・ 東雲公園 ESD・防災コミュニティファームの協働実施
- ・ 四国防災ボランティアネットワークとの連携し「四国防災のつどい」に参画する。
- ・ 宇和島 NPO センター・U. grandma JAPAN との連携し、牛鬼会議への参加を継続する。

②地産地消とフェアトレード応援ネットワーク形成

- ・ 情報収集とニーズ把握
- ・ 四国内の関係団体との情報交換・場づくり

③資金調達部門のネットワーク形成

- ・ 情報収集とニーズ把握
- ・ 四国内の助成団体との情報交換・場づくり

●モザンビークネットワーク

①日本・モザンビーク市民友好協会の事務局運営

- ・ モザンビークデーの開催
- ・ Bof、MOSS、各種学校との友好交流促進など

Ⅲ-6. 講師派遣および持続可能な開発のための教育(ESD)普及啓発

小学校から大学、企業までの多様な主体、市民に向けて、ESD をテーマとした普及啓発を行う。また、大学生等と協働で ESD カルタの更新等、ESD の普及啓発に資する教材開発を進める。

IV-1. 組織運営

① 事務局運営

本部・愛媛県松山市および香川県、徳島県、高知県の四国 EPO 事業実施のため、常勤および非常勤の人材を新規ならびに継続雇用し、事業実施体制を整え、事務局運営を行う。

② 役員体制（案）

2024年度の役員は、四国四県のバランスに配慮した担当理事体制とし、理事会は年に4回程度開催する。役員間のコミュニケーションについては、理事メールやオンライン会議を活用しながら意見交換を図る。「四国グローバルネットワーク」への改称とともに、他の中間支援組織との情報交換等を通じて、当団体の四国における新たな役割の確認と体制確立を進める。

役職名	氏名	所属他
代表理事	竹内 よし子	四国グローバルネットワーク代表理事
理事・共同代表	常川 真由美	四国グローバルネットワーク常任理事(四国 EPO 所長)
理事	亀山 公実子	元四国 EPO 事務局長
//	上田 稔	学校法人聖カタリナ学園財務理事法人事務局長
//	小松 柊成	特定非営利活動法人にはまグローバルネットワーク代表理事
//	森 源二郎	四国糧油株式会社代表取締役
//	笠井 誉子	特定非営利活動法人 GWEI 理事長（新任）
//	門田 啓吾	株式会社ソニックガーデン（新任）
監事	鈴木 靖彦	J A えひめ中央
顧問	薦田 伸夫	弁護士
//	堀田 学	社会保険労務士

③ 広報

会員向けメルマガ配信、HP、Facebook、Instagramを活用したイベント等の情報発信を行う。また、各種メディアの取材に応じ、新聞・テレビ・ラジオ等において当団体のさまざまな活動の広報、および、他団体が実施する市民活動の広報を積極的に行い、NPO/NGO 活動への理解や参加促進を図る。

IV-2. 事業予算

本年度事業予算案は下記のとおり。

(単位：円)

科目	国際協力・教育・ネットワーク事業		販売事業		環境事業	
該当事業名	モザンビーク支援、武器アート、オリバラ、ESD・SDGsツアー、講師派遣研修受入、NGO相談員、協働オフィス、四国ESDセンター、えひめ森林公園ESDネットワーク事業、JICA多文化共生事業		フェアトレードコーヒー、フェアトレード応援商品等販売		四国EPO、LS四国、地球環境基金助成金説明会	
内訳	2023年度実績	2024年度予算	2023年度実績	2024年度予算	2023年度実績	2024年度予算
I. 経常収益						
1. 受取会費						
正会員会費						
協力会費						
賛助会費						
2. 受取寄付金						
受取寄付金	1,493,644	900,000				
ボランティア受入評価益		200,000				
3. 受取助成金						
4. 事業収益						
事業収益	1,510,438	1,996,000	417,366	500,000		
受託事業収益	15,554,477	11,583,165			33,543,112	33,638,500
5. その他収益						
受取利息						
雑収益	1,130,585					
経常収益計	19,689,144	14,679,165	417,366	500,000	33,543,112	33,638,500
II. 経常費用						
(1) 人件費						
給与	5,039,859	5,520,000	350,047	380,000	19,578,772	18,281,650
ボランティア評価費用		200,000				
法定福利費	323,721	1,130,199			2,455,666	1,980,473
福利厚生費					23,752	20,000
人件費計	5,363,580	6,850,199	350,047	380,000	22,058,190	20,282,123
(2) その他経費						
売上原価			165,246	50,000		
業務委託費	1,080,000	348,000			1,360,000	700,000
諸謝金	2,827,274	1,374,000			1,404,100	606,000
外注費	1,625,250	605,000			539,000	508,200
印刷製本費	316,952	436,600			577,134	295,900
会議費	49,632	50,000			16,400	20,000
旅費交通費	3,372,640	1,602,540			2,629,415	1,728,000
車両費	17,048	20,000				
通信運搬費	488,475	590,000	8,738	10,000	998,542	1,142,004
消耗品費	805,596	213,870	2,672	10,000	277,995	245,300
修繕費	1,236,661	420,000				
水道光熱費	126,536	12,000			80,636	90,000
地代家賃					35,767	35,000
賃借料	131,400	149,780			858,728	1,275,200
減価償却費	297,097	290,000			291,806	290,000
保険料	176,436	30,000		5,000	37,650	40,000
諸会費	122,522	10,000			111,375	120,000
新聞図書費	35,670				209,410	195,360
租税公課	11,600	1,000			21,000	
租税公課(消費税)	775,634	617,000	7,165	8,000	1,524,601	1,516,000
研修費						
支払手数料	87,354	74,500			44,275	47,000
支払利息					122,582	100,000
為替差損						
支払寄付金						
修繕積立金						
南海トラフBCP対策費						
その他経費計	13,583,777	6,844,290	183,821	83,000	11,140,416	8,953,964
経常費用計	18,947,357	13,694,489	533,868	463,000	33,198,606	29,236,087
当期経常増減額	741,787	984,676	△ 116,502	37,000	344,506	4,402,413

科目	事業部門計		管理部門		合計		
	該当事業名						
内訳	2023年度実績	2024年度予算	2023年度実績	2024年度予算	2023年度実績	2024年度予算	対前年度比
I. 経常収益							
1. 受取会費							
正会員会費			280,000	350,000	280,000	350,000	125.0%
協力会費			66,000	350,000	66,000	350,000	530.3%
賛助会費			20,000	20,000	20,000	20,000	
2. 受取寄付金							
受取寄付金	1,493,644	900,000			1,493,644	900,000	60.3%
ボランティア受入評価益		200,000				200,000	
3. 受取助成金							
4. 事業収益							
事業収益	1,927,804	2,496,000			1,927,804	2,496,000	129.5%
受託事業収益	49,097,589	45,221,665			49,097,589	45,221,665	92.1%
5. その他収益							
受取利息			73		73		
雑収益	1,130,585		26,861	30,000	1,157,446	30,000	2.6%
経常収益計	53,649,622	48,817,665	392,934	750,000	54,042,556	49,567,665	91.7%
II. 経常費用							
(1) 人件費							
給与	24,968,678	24,181,650		150,000	24,968,678	24,331,650	97.4%
ボランティア評価費用		200,000				200,000	
法定福利費	2,779,387	3,110,672			2,779,387	3,110,672	111.9%
福利厚生費	23,752	20,000			23,752	20,000	84.2%
人件費計	27,771,817	27,512,322		150,000	27,771,817	27,662,322	99.6%
(2) その他経費							
売上原価	165,246	50,000			165,246	50,000	30.3%
業務委託費	2,440,000	1,048,000			2,440,000	1,048,000	43.0%
諸謝金	4,231,374	1,980,000			4,231,374	1,980,000	46.8%
外注費	2,164,250	1,113,200			2,164,250	1,113,200	51.4%
印刷製本費	894,086	732,500	22,386	20,000	916,472	752,500	82.1%
会議費	66,032	70,000	7,542	10,000	73,574	80,000	108.7%
旅費交通費	6,002,055	3,330,540	25,251	30,000	6,027,306	3,360,540	55.8%
車両費	17,048	20,000			17,048	20,000	117.3%
通信運搬費	1,495,755	1,742,004	118,276	110,000	1,614,031	1,852,004	114.7%
消耗品費	1,086,263	469,170	47,192	45,000	1,133,455	514,170	45.4%
修繕費	1,236,661	420,000	363,000	100,000	1,599,661	520,000	32.5%
水道光熱費	207,172	102,000	37,764	40,000	244,936	142,000	58.0%
地代家賃	35,767	35,000			35,767	35,000	97.9%
賃借料	990,128	1,424,980	4,290	5,000	994,418	1,429,980	143.8%
減価償却費	588,903	580,000	37,924	40,000	626,827	620,000	98.9%
保険料	214,086	75,000	16,085	20,000	230,171	95,000	41.3%
諸会費	233,897	130,000	18,475	20,000	252,372	150,000	59.4%
新聞図書費	245,080	195,360			245,080	195,360	79.7%
租税公課	32,600	1,000	39,807	40,000	72,407	41,000	56.6%
租税公課(消費税)	2,307,400	2,141,000			2,307,400	2,141,000	92.8%
研修費							
支払手数料	131,629	121,500	2,530	3,000	134,159	124,500	92.8%
支払利息	122,582	100,000			122,582	100,000	81.6%
為替差損							
支払寄付金							
修繕積立金						1,200,000	
南海トラフBCP対策費						2,400,000	
その他経費計	24,908,014	15,881,254	740,522	483,000	25,648,536	19,964,254	77.8%
経常費用計	52,679,831	43,393,576	740,522	633,000	53,420,353	47,626,576	89.2%
当期経常増減額	969,791	5,424,089	△ 347,588	117,000	622,203	1,941,089	312.0%

●2024年度予算について追記

- ※1：協会の下に今年度から賛助会費の枠を設け、企業等からの活動を広く知ってもらうために賛助会員入会の呼びかけを進める。
- ※2：ボランティア受入について、ボランティア受入評価益とボランティア評価費用を計上する。
- ※3：2023年度租税公課（消費税）は簡易課税での算定を行い、2024年度も同年度見込で予算管理しながら事業進捗を確認するようにする。
- ※4：2024年度も昨年度に引き続き、愛媛銀行からの400万円の短期借入を行う。
- ※5：修繕積立金として120万円、南海トラフBCP対策として240万円の積立を行う。
- ※6：長期借入金の返済として2024年は1,065,000円を返済する。

IV-3. 各種規程の修正

法人名称変更に伴い、各種規程の法人名称を変更する。



【ビジョン】

あらゆる人々が、人として平和な日々をおくることができる

持続可能な社会を実現すること

【ミッション】

1. 人として対等な立場で支援を必要とする人々の社会的・経済的自立を援助するため市民参加による国際協力活動を実践すること。
2. 国際協力活動を促進し、多文化共生社会を実現するため地球市民教育の普及に取り組むこと。
3. わたしたちのビジョンを追求するため地域・国内・海外の市民や諸団体とのネットワークを構築すること。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



国連広報センター
<https://www.unic.or.jp/>